

江戸川区長 殿

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和3年10月～令和3年12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。

なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 請求者と認定子どもが、江戸川区内に居住していることを江戸川区が住民基本台帳で確認すること。
2. 実際に利用していることを江戸川区が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を江戸川区が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を江戸川区が確認すること。

施設等利用給付認定通知を受けた保護者名

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	エドガワ イチロウ	生年月日	昭和 44 年 1 月 1 日
氏名	江戸川 一郎	現住所	江戸川区東江戸川1-1-1 (× × × ×) 1234
<small>償還払いの場合の振込先は請求者名義の口座です</small>		認定子どもとの続柄	父

施設等利用給付認定通知から転記してください

2. 認定子ども(認定子どもごとに請求して下さい)

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	第3号	認定番号	123456789
生年月日	平成 30 年 1 月 1 日	フリガナ	エドガワ ハナコ	
令和3年10月1日～令和3年12月31日の間の住所	江戸川 花子			
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり	<input type="checkbox"/> 転入した	<input type="checkbox"/> 転出した		
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入			年	月 日

請求期間の初日から末日まで

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	ヨウチエン	所在地	〒134-0000
施設名称	幼稚園	(市外の場合のみ記入)	江戸川区葛西0-0-0 電話：03-3675-00XX
令和3年10月1日～令和3年12月31日の間の在籍状況	<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍		
		<input type="checkbox"/> 途中入園した	<input type="checkbox"/> 途中退園した
上記で、途中入園または途中退園に該当した場合はその年月日を記入			年 月 日

4. 償還払いの振込先を記入して下さい(1)

金融機関名	銀行・信用金庫	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通	当座
江戸川	駅前	口座番号	1 1 1 1 1 1 1	
金融機関コード	1 1 1	店番号	口座名義(カタカナ)	
			エドガワ イチロウ	

1 請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、本区指定の委任状を提出してください。

初回請求時には、通帳またはキャッシュカードのコピーを提出して下さい。

2 回目以降の請求で、前回と同じ振込先を指定する場合は記入不要です。

<裏面も記入して下さい>

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入(2)

～ に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

フリガナ	ナーサリー	所在地	〒 333-3333
施設名	ナーサリー		江戸川区中大杉0-0-0 電話： 03-3675-00XX
フリガナ		所在地	〒
施設名	在園する幼稚園の預かり保育が教育時間を含めて8時間以上、年間200日以上の場合は、ほかの保育施設の利用は無償化の対象となりません。		
フリガナ			電話：
フリガナ		所在地	〒
施設名			電話：

2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用(3参照)における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) 3 4	請求額 5 (「c+d」が月額上限額の低い方を記入)
	施設に支払った金額(a) 4	利用日数	対象額(b) (450×利用日数)	aとbの金額の低い方を記入(c)		
令和3年 10 月	8,000 円	15 日	6,750 円	6,750 円	4,500 円	11,250 円
令和3年 11 月	8,000 円	20 日	9,000 円	8,000 円	4,500 円	11,300 円
令和3年 12 月	8,000 円	13 日	5,850 円	5,850 円	2,000 円	7,850 円
年 月	円	日	円	円	円	円
年 月	円	日	円	円	円	円

月額上限 11,300円 (満3歳児【3号認定】は16,300円)

10月の場合 (c)+(d) = 11,250円 < 11,300円 請求額：11,250円

11月の場合 (c)+(d) = 12,500円 > 11,300円 請求額：11,300円

3 「認可外保育施設等に支払った金額」は、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

4 上記で記入した「施設に支払った金額」及び「認可外保育施設等に支払った金額」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付して下さい。

5 月額上限額は、法第30条の4の認定種別が第2号の場合は11,300円、第3号の場合は16,300円となります。「c+d」がこれを超える場合は、それぞれの月額上限額を記入して下さい。

(片面印刷の場合は記名押印してください。)

請求者

印